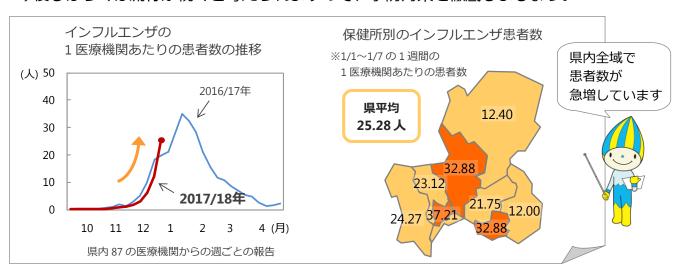
きふんないのら版

平成30年1月12日 岐阜県感染症情報センター(岐阜県保健環境研究所)



県内にインフルエンザ警報が発令されました!

県内でインフルエンザの患者が急増しているため、 1月12日、県内にインフルエンザ警報が発令されました。 今後しばらくは流行が続くと考えられますので、予防対策を徹底しましょう。



インフルエンザは、感染している人の咳やくしゃみのしぶきによる**飛沫感染**や、ウイルスの付いた手指などを介した**接触感染**によってうつります。 予防のためには、手洗いや咳エチケットなど、 一人ひとりの心がけが大切です。

かからないために

- 外出後は手洗いを徹底するアルコール製剤による消毒も効果があります
- 栄養と睡眠を十分にとる
- 部屋の中は**適度な湿度**を保つ

ほかの人にうつさないために

- 熱や咳などの症状がでたら早めに受診する
- インフルエンザと診断されたら 安静にして休養する
- 咳が出るときは マスクを着用し、 咳エチケットを守る



重症になりやすい方

高齢の方、妊娠中の方、小さいお子さん、 呼吸器や心臓などに持病のある方などは、早めの受診を心がけましょう



